

熊本県公報

第13084号
令和3年(2021年)
12月3日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 天草不知火海区における変更漁場計画に係る漁業権の免許…………… (水産振興課) 1
- 天草不知火海区における変更漁場計画に係る漁業権の免許…………… (〃) 1
- テレワーク用パソコンに係る通信回線サービスの調達…………… (情報政策課) 2
- 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… (〃) 3
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 4
- 公 告**
- 基本測量の終了…………… (監理課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 5
- 令和3年度(2021年度)砂利採取業務主任者試験の合格者
者の決定…………… (エネルギー政策課) 5
- テレワーク用パソコンに係る通信回線サービスの調達…………… (情報政策課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 9
- 令和4年度(2022年度)及び令和5年度(2023年度)
熊本県入札参加者資格審査申請要領(県外建設業者)…………… (監理課) 10
- 令和4年度(2022年度)及び令和5年度(2023年度)
熊本県入札参加者資格審査申請要領(測量・建設コンサル
タント等)…………… (〃) 12

告 示

熊本県告示第986号

令和3年(2021年)8月31日熊本県告示第750号で公示した天草不知火海区における変更漁場計画に係る漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第69条の規定に基づき、次のとおり免許した。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の内容
令和3年(2021年)8月31日熊本県告示第750号の内容のとおり
- 2 免許の存続期間

漁場計画番号	存続期間
天区第254号	令和3年(2021年)12月1日から
天区第255号	令和5年(2023年)8月31日まで

- 3 漁業権者

漁場計画番号 (免許番号)	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
天区第254号	株式会社 海老の宮川	天草市亀場町亀川1886番地24
天区第255号	株式会社 海老の宮川	天草市亀場町亀川1886番地24

熊本県告示第987号

令和3年(2021年)8月31日熊本県告示第751号で公示した天草不知火海区における変更漁場計画に係る漁業権について、漁業法(昭和24年法律第267号)第69条の規定に基づき、次のとおり免許した。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の内容

令和3年(2021年)8月31日熊本県告示第751号の内容のとおり

2 免許の存続期間

漁場計画番号	存続期間
天区第576号	令和3年(2021年)12月1日から 令和5年(2023年)8月31日まで
天区第577号	
天区第641号	
天区第642号	
天区第782号	
天区第783号	
天区第784号	
天区第785号	
天区第836号	
天区第866号	
天区第867号	
天区第868号	
天区第869号	

3 漁業権者

漁場計画番号 (免許番号)	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
天区第576号	樋島漁業協同組合	上天草市龍ヶ岳町樋島3479番地2
天区第577号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第641号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第642号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第782号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第783号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第784号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第785号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第836号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
天区第866号	有明町漁業協同組合	天草市有明町大浦667の2番地
天区第867号	有明町漁業協同組合	天草市有明町大浦667の2番地
天区第868号	有明町漁業協同組合	天草市有明町大浦667の2番地
天区第869号	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号

熊本県告示第988号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

テレワーク用パソコンに係る通信回線サービスの調達

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和3年(2021年)12月13日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第989号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則(昭和25年農林省令第96号)第2条第2項の規定により公表する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 検査の目的
 優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査の対象家畜
 肉用牛 3頭
- 3 検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
令和3年(2021年) 12月21日(火)	独立行政法人家畜改良センター熊本牧場 玉名市横島町共栄37

熊本県告示第990号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)12月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	二重峠菊池線	菊池市下河原字上鶴 695番2地先から 同所 695番2地先まで	前	20.6 ～ 29.0	21.0	活力創出基盤交付金
			後	14.2 ～ 29.0		

- 2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)12月3日

熊本県告示第991号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)12月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	氷川八代	八代郡氷川町大野字本山	62.2	防安交

線	302番1地先から	(改築)
同所	269番1地先まで	

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)12月3日

熊本県告示第992号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援 ピース 宇土市栄町14-4	株式会社LIB 佐賀県佐賀市諸富町 大字為重833番地 1 池尻 千尋	令和3年(2021年)1 1月24日	435230 0208	指定児童発達支援

熊本県告示第993号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社Fee 1	訪問看護ステーション しおん	菊池郡大津町大字室1728番地1 テクノ・ヴィラN208号室	令和3年(2021年)12月1日	訪問看護

熊本県告示第994号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社Fee 1	訪問看護ステーション しおん	菊池郡大津町大字室1728番地1 テクノ・ヴィラN208号室	令和3年(2021年)12月1日	介護予防訪問看護

公 告

熊本県公告第827号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（電子基準点現地調査）	令和3年（2021年） 7月1日から 令和3年（2021年） 11月1日まで	熊本市、八代市、玉名市、天草市、上天草市、苓北町、山都町、芦北町、相良村、水上村、球磨村、五木村

熊本県公告第828号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス本渡北店
天草市丸尾町155番 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年（2022年）7月16日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,513平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物南東側 36台
建物敷地北東側 26台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
建物敷地北東側 15台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物南東側 45平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南西側 11.46立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
建物南東側 午前8時30分から午後10時30分まで
建物敷地北東側 午前8時30分から午後10時00分まで
 - 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
建物南東側 2箇所 建物敷地南西側及び北東側
建物敷地北東側 1箇所 建物敷地北東側駐車場南西側
 - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

- 届出年月日
令和3年（2021年）11月15日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務部総務振興課
令和3年（2021年）12月3日から令和4年（2022年）4月4日まで

熊本県公告第829号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により実施した令和3年度（2021年度）砂利採取業務主任者試験の合格者は次のとおりである。

令和3年（2021年）12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

熊本県公告第830号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
 令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称
 テレワーク用パソコンに係る通信回線サービスの調達
 - (2) 調達に係る発注・契約担当部局
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班(熊本県庁行政棟新館9階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 調達に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 調達内容
 テレワーク用パソコンに係る通信回線サービスの調達仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。
 - (5) 調達役務の利用期間
 令和4年(2022年)2月15日(火)から令和6年(2024年)1月31日(水)まで
 - (6) 納入場所
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課(熊本県庁行政棟新館9階)
 - (7) 入札方式(紙入札併用案件)
 この入札は、紙入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
 ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (8) 入札金額
 入札金額は、本調達役務に要する回線使用料の総額とする(回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。)
 なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (9) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
 - (10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。
 - (11) 低入札価格調査の設定
 この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加資格審査のために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアを受付期間に合わない場合がある。
 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)12月13日(月)午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 要求仕様書の内容を満たしていること。

(5) 移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスに係る無線局を自ら開設、運用している事業者であること。

(6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 通信回線サービスに関する仕様及びその他提出書類
 ウ 2(5)の電気通信事業者であることを証明する書類

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和3年（2021年）12月24日（金）午後5時まで

(4) 提出先
 1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
 1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）12月24日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）1月13日（木）まで行う。

(3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年（2022年）1月12日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和4年（2022年）1月13日（木）午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年（2022年）1月12日（水）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達役務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札

- 書」と朱書した上で、1(1)の調達役務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべきし、同入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限

- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般(要求仕様書、確認申請等)に関すること。
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班
 電話番号 096-333-2143
 ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続(紙入札移行承認等)及び電子入札システム利用届に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
 Procurement of communication line services related to telework PCs
- (2) Date and Place for tender
 Date: January 13th 2022 10:00 a.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Information Policy Division, Transportation Policy and Information
 Bureau, Department of Planning and Development
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 (9th floor of Prefectural Government New Building)
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2143
- (4) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第831号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 上益城郡御船町大字滝川字中原1414番、同1415番、同1416番1及び同1420番
 3,885.02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 鹿児島県鹿児島市南林寺町29番11号
 株式会社NSクリエイト

熊本県公告第832号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社興陽農 援	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字下原2874番2ほか4筆
原口 芳人	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字上島1305番57ほか1筆
中村 幸人	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字中島1308番6
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字知敷原5番8
吉田 眞二	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字松ノ本3043番
中村 金一	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字南清水122番5ほか4筆
永井 孝季	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字久鹿878番ほか2筆
林田 樫臣	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字久鹿1129番3ほか4筆
那須 博幸	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字深田2221番ほか1筆
那須 博幸	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字深田2223番
那須 博幸	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字深田2233番ほか1筆
山本 美富	球磨郡多良木町多良木	球磨郡湯前町字竹下4802番1ほか3筆
出田 登	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字脇田4258番ほか3筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)11月25日

熊本県公告第833号

令和4年度(2022年度)及び令和5年度(2023年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者が、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和3年(2021年)12月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請の受付

(1) 申請方法

次の方法によること。

郵送のみ(簡易書留に限る。また、申請書(副本)の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。)

※今回の申請方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送のみの受付とする。

(2) 受付期間及び提出先

① 受付期間

令和4年(2022年)1月4日(火)から令和4年(2022年)1月25日(火)まで(令和4年(2022年)1月25日(火)の消印有効)

② 提出先

〒862-8570(県庁専用郵便番号:住所記載不要)

熊本県土木部監理課建設業班(封筒に「指名願い・県外工事」と記載すること。)

2 申請に係る審査対象期間

令和2年(2020年)10月1日から令和3年(2021年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度

3 提出書類及び提出部数

	提 出 書 類	様式
①	入札参加者資格審査申請書<県外工事> (正副1部ずつ計2部)	様式1
②	審査対象期間に係る経営事項審査結果通知書の写し(正1部) ※申請時まで当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審	

	<p>査項目（社会性）、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。（審査行政庁の受付印があるもの）</p>	
③	<p>審査対象期間（令和2年（2020年）10月1日から令和3年（2021年）9月30日）を基準日とする経営事項審査において、社会保険等（健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。）のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和3年（2021年）12月31日までに当該保険に加入又は適用除外となった場合は、以下に掲げる書類（正1部） 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の（ア）又は（イ）のいずれかの書類 （ア）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※指名願いの審査基準日（令和3年（2021年）9月30日）をいう。以下同じ。）を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和3年（2021年）12月31日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 （イ）建設国保等加入証明書（健康保険適用除外の場合） ※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の（ア）及び（イ）の書類 （ア）労働保険概算・確定保険料申告書 （イ）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※加入以降、令和3年（2021年）12月31日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。</p>	
④	<p>委任先がある場合にあっては、年間委任状（原本に限る。）（正1部） ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。</p>	様式自由
⑤	<p>現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し（正1部）</p>	
⑥	<p>委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出の「営業所一覧表」部分の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号別紙2（1）若しくは（2））（様式第22号の2（第二面））（正1部）</p>	
⑦	<p>誓約書兼申請者等調書（正1部）</p>	様式2
⑧	<p>法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。</p>	
⑨	<p>熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可）（正1部） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適</p>	

	用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑩	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し（正1部）	
⑪	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿（正1部）	
⑫	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書（正1部）	様式3

特記事項

- (1) 書類は、①から⑫の順番に並べて提出すること。
- (2) 入札参加者資格審査申請書（副）の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。（長形3号（定型）、切手84円貼付）
- (3) 今回の提出から使用印鑑届の提出は不要。
- 4 資格審査及び結果通知
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要項（平成15年熊本県告示第221号）の規定により、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類（⑩を除く。）に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者（その適用が除外されている者を除く。）及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種
 - ② 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種
 - ③ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のものである。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。
 - (2) 審査の結果は、令和4年（2022年）3月末までに文書で通知する予定である。
- 5 入札参加者資格の有効期間
令和4年（2022年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで
- 6 注意事項
 - (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。
 - (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
 - (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032
- 7 その他
申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 8 問合せ先
〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班 電話 096-333-2485
FAX 096-381-5404

熊本県公告第834号

令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和3年（2021年）12月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 申請の受付
 - (1) 申請方法
次の方法によること。
郵送のみ（簡易書留に限る。また、申請書（副本）の返送用として切手を貼付した返信用封筒を同封すること。）
※今回の申請方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送のみの受付とする。

- (2) 受付期間及び提出先
 - ① 受付期間
令和4年(2022年)1月4日(火)から令和4年(2022年)1月25日(火)まで(令和4年(2022年)1月25日(火)の当日消印有効)
 - ② 提出先
〒862-8570(県庁専用郵便番号:住所記載不要)
熊本県土木部監理課建設業班(封筒に「指名願い・測量、建設コンサルタント等」と記載すること。)
- 2 申請に係る審査対象期間
令和2年(2020年)10月1日から令和3年(2021年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度。
ただし、新規設立法人で令和3年(2021年)10月1日から申請時まで第1期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。
- 3 受付業種
 - (1) 測量業務 次に掲げるものをいう。
 - ① 測量一般(測量(地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。)をいう。)
 - ② 地図の調整(測量の成果を用いて行う地図の作成をいう。)
 - ③ 航空測量(航空機等を使用して空中から行う測量をいう。)
 - (2) 建築関係建設コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。
 - ① 建築一般(建築工事全般に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - ② 意匠(建築物の意匠に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)
 - ③ 構造(建築物の構造に関する調査、企画、立案及び設計をいう。)
 - ④ 暖冷房(建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - ⑤ 衛生(建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - ⑥ 電気(建築工事に係る電気設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - ⑦ 建築積算(建築工事に係る積算をいう。)
 - ⑧ 機械設備積算(建築工事に係る機械設備に関する積算をいう。)
 - ⑨ 電気設備積算(建築工事に係る電気設備に関する積算をいう。)
 - ⑩ 調査(①から⑨までに掲げるもの以外の建築工事に関する調査をいう。)
 - ⑪ 耐震診断(建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - ⑫ 地区計画及び地域計画(住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
 - (3) 土木関係建設コンサルタント業務
 - (4) 地質調査業務
 - (5) 補償関係コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。
 - ① 物件、権利調査(土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務等をいう。)
 - ② 事業関連調査(事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事実認定申請図書等の作成業務等をいう。)
 - ③ 登記手続等(登記手続に関する業務等をいう。)
 - (6) 白あり駆除関係業務
- 4 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
①	入札参加者資格審査申請書<測量・建設コンサルタント等> (正副1部ずつ計2部)	様式1
②	測量・建設コンサルタント等資格審査申請書別表(正1部)	様式2
③	委任先がある場合にあっては、年間委任状(原本に限る。) (正1部) ※見積り、入札、契約締結、代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
④	誓約書兼申請者等調書(正1部)	様式3
⑤	登録証明書等の写し(正1部) (ア)測量業務の申請者 測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し (イ)建築関係建設コンサルタント業務(建築一般)の申請者 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による	

	る建築士事務所の登録を証する書面の写し (ウ)その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)、地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)及び不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑥	測量等実績調書(正1部)	様式4
⑦	技術者資格等一覧表(正1部)	様式5
⑧	技術者経歴書(正1部)	様式6
⑨	法人にあっては、商業登記の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主にあっては、市町村発行の身分(身元)証明書の写し(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。	
⑩	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3の3(法人)、その3の2(個人事業主))(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑪	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつては、熊本県税について未納がないことの証明書(熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)別記第28号様式その6)(写し可)(正1部) ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑫	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し(正1部)	
⑬	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿(正1部)	
⑭	個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書(正1部)	様式7

特記事項

- (1) 書類は、①から⑭の順番に並べて提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書(副)の返信用として、切手を貼付した封筒を同封すること。(長形3号(定型)、切手84円貼付)
- (3) 今回の申請から使用印鑑届、申請日現在で有効なISOの審査登録証等の提出は不要。

5 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4に掲げる提出書類(⑫を除く。)に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
 - ① 審査対象期間に含まれる決算日から直前2か年において実績がない業種(希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要。)
 - ② 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務
 - ③ 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般
 - ④ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等(以下「事業協同組合等」という。)の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。
- (2) 審査の結果は、令和4年(2022年)3月末までに文書で通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期間

令和4年(2022年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

7 注意事項

- (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所(主たる営業所を含む。)は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタント業務は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請はできない。
- (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。
- (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
URL <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター(電子入札システムに関する問合せ)
電話 096-373-2032

8 その他

申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。

9 問合せ先

〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部監理課建設業班

電 話 096-333-2485

F A X 096-381-5404